

青木聡子著

## 『ドイツにおける 原子力施設反対運動の展開

——環境志向型社会へのイニシアティブ』

評者：本田 宏

本書は、1970年代半ば以降の西ドイツの原子力施設反対運動（以下、反原発運動）の展開過程を詳細に辿り、社会学的観点から分析したものである。ドイツの脱原発政策の決定は、直接には緑の党の台頭と社会民主党（SPD）の政策転換、および両者の連立政権（1998年）によって可能となった。しかしその後もドイツでは核廃棄物の輸送に対する激しい抗議行動が現在まで動員力を保っている。これはなぜか、という問いに本書の出発点がある。

冷戦後の世界的潮流の中、1990年代には社会運動の「制度化」が目立ち、多数の会費・寄付収入と専門的な政策提言能力を持つ環境NGOが台頭した。日本の場合、阪神淡路大震災を契機に地域社会を活動の場とするNPOセクターの振興が図られた。こうした文脈において、「対決の政治が、先進産業社会の現実政治においてはグローバル化をめぐる問題などを除いては、社会変革の中心的な契機としてのリアリティを次第に失いつつ」あり、「社会運動は圧力団体や政党に近づいていく」という本書に引用された社会学者の指摘が一定の説得力を持った。しかしながら、2000年代以降は抗議運動の新たな広がりが見られ、NGOの保守化への批判も強まることになる。

1990年代末に、欧米の社会運動研究におい

ては「社会運動社会」の概念が議論された。社会運動社会とは、抗議行動が恒常化し、幅広い争点が多様な支持者によって取り上げられると同時に、運動の制度化も起きるような社会を指す。本書が示すように、緑の党やSPDの政権獲得に見られる体制への参入は、社会運動から提起された争点を政策として実現する機会を生み出すものの、体制への参入は保守化の危険もはらんでいるため、対決型の抗議運動との緊張関係が、社会変革力の発揮に不可欠となる。そこで本書は、運動の制度化の進行にもかかわらず、抗議運動も持続するドイツ的な条件とは何かに関心を向ける。

このため本書は、西ドイツの反原発運動における最も重要な事例（あえていえばプロクドルフを含む4つのうち）の3つに焦点を絞り、人々が抗議運動に参加する動機となる運動観を解明しようとしている。3つの事例はいずれも地域闘争として始まり、全国的な余波をもたらしている。ここでの人々の運動観とは、まずは反対派住民のそれである。同時に、地域闘争が大きくなるとなるには、若者や科学者など、外部からの支援者の参加も重要となるが、住民との間には緊張関係も生じうる。特に大学町から来た急進左翼の若者たちと警察との暴力的な衝突は、地域闘争のイメージを悪化させる。

そこで本書は、運動参加者（住民、外部支援者）がどのように抗議行動を意味づけたのかに加え、反対派住民が外部支援者との関係をどのように整理しようとしたのかを明らかにしている。方法論としては、新聞・雑誌記事や先行研究に依拠して事実関係を確認し、ドイツ各地で行ったフィールドワーク、特に運動関係者へのインタビューを行い、運動団体のニューズレターや映像記録などの一次資料を駆使して、運動参加者の発言を丹念に記録している。

序章で分析枠組みを設定した上で、第I部で

は第1章をドイツの「新しい社会運動」(女性運動, 対抗文化運動, 平和運動, 環境運動), 第2章を反原発運動の概観にそれぞれ当てている。ここでの記述の大半は, 先行研究に依拠している。その際, 「運動内在的」な自らのアプローチとの違いを強調して, 運動を政治過程の一要素として分析する多くの先行研究を一括して「政策科学的」アプローチと整理しているが, これは不正確であろう。「政策科学」とは政策過程論の中の特定のアプローチにすぎないからである。

しかしながら, 住民と外部支援者の関係との絡みで, 1960年代末から1980年代にかけての西ドイツの環境運動を主導した住民運動の組織形態, 「ビュルガー・イニシアチヴ」(Bürgerinitiative, BI) の性格を明らかにしようとしている点は, 注目に値する。同時期の日本では, 「住民運動」と「市民運動」が概念上区別される傾向があった。前者は都市または地方の公害・開発問題に直面する地域の住民による異議申し立てを指し, しばしば単一争点志向と外部支援者に対する排他性を特徴としていた。また後者は, 60年安保闘争の「声なき声の会」や「ベトナムに平和を!市民連合」で明確な形をとった「自律的に意思を表す個人」の異議申し立てを指し, しばしば特定地域に限定されない普遍的な争点を志向しつつ, 比較的豊かで時間的余裕のある都市在住者の運動という含みがあった。このような日本的な社会運動の理解の影響を受け, 筆者も含めた日本の研究者は西ドイツのBI運動の性格を正確には理解できず, さしあたり住民運動と市民運動の両方の性格をあわせもったものと捉え, 便宜的に「市民イニシアチヴ」という訳語を当ててきた。これに対し, 本書は, 都市にせよ農村部にせよ, 元々は地域住民のみで結成された運動組織としてBIをとらえる。その上で, 地域闘争の中で「敵手」との

葛藤と外部支援者との共闘を経験しながら, 他の地域での課題とも連帯する普遍性を獲得していくと理解し, 過程依存的に運動組織の性格変容が起きるという見方をとっている。

ただしBIの正確な理解のためには, ドイツ語のBürgerという語の独特なニュアンスについても明示的に触れるべきだっただろう。この語は本来, ブルジョワ, すなわち有産自営市民層・旧中間階級を指しており, それゆえにマルクス主義の影響を強く受けていた1970年代前半までの西ドイツの左翼陣営(社会民主党, 労組, 学生)の間では, 都市再開発や大規模開発事業に反対するBI運動を有産自営層の保守的な運動と否定的に捉える見方が強かったのである。Bürgerの独特なニュアンスを避けるため, ドイツの哲学者ハーバーマスが, 『公共性の構造転換』(第二版序文, 1994年)において, 当初やや否定的に評価していた「新しい社会運動」を積極的に評価するに当たり, 「市民社会」に相当する語としてBürgergesellschaftの代わりにZivilgesellschaftを用いたことが想起される。

こうした否定的見方を覆したのが, 本書でも第一の事例として取り上げられている1975年2月のヴィール原発予定地占拠である。保守的なはずのワイン用葡萄農家を中心とする住民運動が警察の排除をものともせず急進的な手法に訴えたことは, 西ドイツの左翼の若者たちに大きな衝撃を与えた。以後, 特に1976年から1977年にかけてのプロクドルフ原発闘争から, 大学町の多数の若者が敷地占拠を主要な戦術として反原発運動に参加するようになり, 警察との衝突を経験しつつも, 社会運動の大きなうねりを生み出していった。従って, BI運動の性格が過程依存的に変容したのみならず, BIに対する外部の見方も過程依存的に変化し, かつ外部からの参加が運動過程自体を大きく変容させていったといえる。

本書の第Ⅱ部（第3，第4章）はヴィール原発反対運動の展開を分析している。この事例では、ライン川をはさんだ対岸のフランスやスイスの地域闘争との共闘が、敷地占拠という戦術の伝播をもたらし、またフランス側の鉛工場反対闘争への参加がドイツ側での原発立地への問題意識を醸成した。住民による抗議行動の意味づけについては、ヴィールを含むオーバーライン（ライン川上流域）地方の「集合的記憶」（16世紀の農民戦争や1848年革命時の民衆抵抗の記憶，第二次世界大戦時の故郷の荒廃，戦後の工業化に伴う農漁業者の生活環境の破壊）に結びつける住民の発言に注目している。ヴィール村自体よりも、周辺自治体で反対運動が強まったこともあり、運動の「地元」はフライブルク市も含むオーバーライン地方であるという意識も広がっていった。

外部支援者との関係については、土地や財産を所有する農家の立場として、「私有財産制を否定する共産主義のイデオロギーを有する若者」への拒否感があり、極左勢力の影響力が小さかった近隣のフライブルク大学の学生に対しても当初は警戒していた。しかし敷地占拠を機に、闘いの場を共有する中で、農家も若者たちとの共同生活を経験し、彼らの個別の動機を知り、参加を受容するようになった。また敷地占拠という急進的手法にもかかわらず、学生グループは非暴力に徹した。むしろ身軽に動くことのできた学生たちは、農作業や家事による時間的制約のある農家の助けになった。さらに、若い科学者たちは運動に専門知識を導入する役割を果たした。

第Ⅲ部（第5，第6章）は1980年代における西ドイツの反原発運動の最大の焦点となったヴァッカーズドルフ再処理工場をめぐる紛争に焦点を当てている。この事例でも、ヴァッカーズドルフ村自体よりも、周辺自治体、特にシュ

ヴァンドルフ郡を含むオーバープファルツ地方で強い反対運動が形成された。しかしヴィールとは異なり、この地方には民衆抵抗の記憶は弱く、直接の敵手であるバイエルン州政府や事業会社は別として、当初は連邦の保守政権に中立的な立場を期待する「お上意識」が存在した。また運動団体に対する地元住民の警戒心を解くため、地域の未来を真剣に考え、政党・宗教・企業の枠を越えた住民運動団体であること、暴力的団体ではないことを強調していた。しかし連邦政府、州政府、および事業会社が秘密裏に進めていた立地手続きを1985年に正式に開始し、着工を強行すると、ここでも敷地占拠が試みられ、全国各地の都市部から若者たちが現場に集まってくる。その中には、ベルリンやハンブルクのような大都市の大学町に拠点を置く「自律派」（Autonomen）と呼ばれるアナーキスト集団がおり、彼らは大学町で遊休家屋を違法占拠（スクワッティング）して警察と対峙する経験を持っていた。自律派の若者たちは、ヴァッカーズドルフの現地での抗議行動でも非暴力に徹することはなく、警察車両や建設用機材への破壊行為も行った。これに対し、警察の方もヘリコプターや放水車、装甲車、催涙ガスを用いて抗議行動を容赦なく排除した。

現実には暴力的な衝突が繰り返され、しかも住民までも国家権力から「不当な存在」として逮捕や監視の対象になるに及んで、住民意識も変化していく。非暴力であることが必ずしも自らの正統性を担保するわけではないこと、市民としての権利を行使しているにすぎない自分たちも、連邦政府からは不当な集団と見なされていることを意識したのである。やがて住民たちは、自らは暴力行為を行わないものの、自律派の若者たちによる建設機材の破壊や投石、警察に連行されそうな時の抵抗は「暴力」と見なさないという苦肉の解釈をとった。激しい抵抗運動が

持続的に行われ、裁判闘争も行われた結果、再処理事業に出資していた電力業界は建設費用の増大に音を上げる。計画を強力に推進してきた州首相シュトラウス（初代連邦原子力相で核武装論を唱えたこともあった）が死去した半年後の1989年4月、電力業界は再処理工場建設計画の中止を発表するのである。

第IV部はドイツの現在の状況を扱っている。このうち第7章は反原発運動の成功を経験した上記の2地域の反対運動から派生した環境問題への取り組みを紹介するとともに、グリーンピースとロビンウッドという、NGOとして制度化されながらも対決型の抗議行動も行う環境団体に注目し、現代ドイツの環境運動における「専門化・制度化」の両義性を論じている。

さらに第8章はニーダーザクセン州ゴアレーベンへの核廃棄物輸送反対運動が長期にわたって多くの参加者を動員し続けている理由を抗議行動参加者の運動感から明らかにしている。この運動は、「原子力反対の意思を有する地元外の人々にとっては、今なお反原発の意思を心おきなく表明できる数少ない場であり、『抗議行動』に興味を持つ若者にとっては『魅力的なアトラクション』」になっている。ここでの地元は、リュヒョウ＝ダンネンベルク郡、古くはヴェントラントと呼ばれていた地域である。1970年代後半に、再処理工場や核廃棄物の最終処分場を含む大規模な計画が持ち上がったとき、反対運動を開始した農家を中心とする第一世代は、ナチス時代を引き合いに出すなどして、「後の世代のため」や「自らの責任を果たすため」、「市民の勇気」(zivil courageの訳語と推定されるが、これもドイツでは含蓄のある言葉で

ある)を見せる戦いとして、抗議行動を意味づけていた。一方、ヴェントラントに移り住んだ学生運動経験世代は、当初は第一世代から疑いの目で見られていたが、両者の交流が進み、現在ではこの第二世代が反対運動を主導している。彼らの価値観の中には、ナチスの台頭を許した親世代への批判と、親世代が戦後も保持していた権威主義への批判という「ナチス時代の克服」を中心的な論点とした西ドイツの学生運動の特徴が反映されていた。

この点を終章はさらに展開し、「世代責任」の意識と「正統なるもの」への強い疑念が、「ナチスの過去の克服」という課題に社会が向き合う過程で形成され、その後の社会運動にも受け継がれてきたと結論づけている。この「特殊ドイツ的なエートス」は、反原発運動が「連邦全土を巻き込み政府に政策転換を迫るような『うねり』に発展したドイツ」と、そうはなっていない日本との違いの核心ではないか、とも主張している。重要な示唆といえよう。

ただし政策転換の一要因として「うねり」を位置づけるとすれば、やはり政治過程の中での運動を分析する必要が出てくる。また本書は地域闘争の3つの成功事例に焦点をしばっているが、地域闘争としては失敗と見なされるブロードルフの事例が全国的には緑の党の結成や労組の脱原発への転換に重要な契機となったことにも留意が必要であろう。

(青木聡子著『ドイツにおける原子力施設反対運動の展開—環境志向型社会へのイニシアティブ』ミネルヴァ書房、2013年10月、307+20頁、6,000円+税)

(ほんだ・ひろし 北海学園大学法学部教授)